

(整理番号 309)

大阪地方最低賃金審議会

令和3年度第4回大阪府最低賃金専門部会 議事要旨

- 1 日 時 令和3年7月30日(金)
午後1時25分から同4時40分
- 2 場 所 大阪合同庁舎第2号館9階 共用会議室B
- 3 出席者
公 益を代表する委員 3名
労働者を代表する委員 3名
使用者を代表する委員 3名
- 4 議 事
大阪府最低賃金の改正決定について

5 議事要旨

労働者を代表する委員からは、連合、日本経団連が発表した令和3年春季賃上げ回答妥結状況から、妥結額は時間額に換算すると29円の引上げという数字が出ていること、これに昨年度の審議で労働者側が提示した引上げ額1円を加えて、30円の引上げ額を提示した。

一方、使用者を代表する委員からは、大阪府内の賃上げ率1.83%があることや最低賃金の3要素を総合的に勘案し、18円の引上げを主張した。

労使の主張に隔たりがあり、内容がまとまらず、次回の審議に持ち込しとなった。